

に対するご意見及び回答と対応（案）について

番号	委員名	題	内容	頁	事務局回答又は対応	修正の有無
1	山崎委員	2.3.1.将来費用の再計算試算条件のインフラの記述について	要旨：道路や下水道と公園は条件が違うので「・維持補修費は過去5年の間の平均値を各年度計上。」の記述について別扱いすべき。 理由：公園の面積は、開発行為等の要因、公共事業による要因により毎年増加している。また、本計画により施設処分後公園とせざるを得ない施設も増加の要因となっている。（公園とは別計上ではあるが、本計画の再編整備時にも緑化が義務づけられていることからそれらの維持管理費もばかにならないが、これらの維持管理費は見込まれていない。） 他市と比較しても人口比に占める公園面積は非常に多く、抑制が必要と思われる。（公園の管理計画等との整合が必要であるが・・・） 道路の整備や維持管理は、現状予算抑制下で行われ、また、下水道は、独立採算であるが、公園は今後も管理面積が膨れる要素を持っている。 結論：公園の「・維持補修費は過去5年の間の平均値を各年度計上。」の記述については平均値でなく、最大値を見込むべきではないでしょうか。（維持管理費は毎年上昇します。過小評価危険です。）	P.27	今回の適正配置計画見直しでは、現行の総合管理計画における各推計値を引用してきているため、御意見による修正は行いませんが、将来費用などの再推計は、総合管理計画改定の際に行いますので、次期総合管理計画改定の際は、御意見を加味した条件設定を検討します。	なし
2	青木委員	教育委員会策定の「適正な学校規模の考え方」の表について	国の定める基準により2025年度から小学校は全学年35人以下となるため、5～6年生の適正規模が満たさなくなってしまう。改正までに新しい基本方針を策定し、更新することを希望します。 また、ロードマップが出た際に、図がひとり歩きして、すぐ廃校になるというデマが広がりました。P33、あるいはロードマップ上に、教育委員会では毎春に今後5年間について見直している旨を記載してほしいです。よろしくお願いします。	P.33	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針については、国の方針等に基づき見直しを図ってまいります。	なし